平成２５年（フ）第１０１１号
大阪府堺市南区庭代台２丁16番３号
債務者　石原　達士
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０３２号
大阪市中央区安土町１丁目４番10―604号
債務者　石原　常男
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５７号
福岡市南区野間１丁目11番25―701号、前住所福岡市博多区対馬小路13番26―702号
債務者　城戸　武徳
1　決定年月日時　平成25年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４３７号
福岡市東区原田４丁目16番36―102号
債務者　島津　良成
1　決定年月日時　平成25年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２３５号
福岡市中央区小笹３丁目20番３号
債務者　尾崎　民子
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２７３号
福岡県大野城市南ケ丘１丁目19番８号
債務者　池田　進一
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　邦治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３４２号
福岡県宗像市田熊２丁目７番２―202号
債務者　今宮　　悟
1　決定年月日時　平成25年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１号
熊本県水俣市山手町２丁目10番15号
債務者　宮本　栄治
1　決定年月日時　平成25年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第３０号
北海道登別市新川町２丁目30番地14、前住所北海道登別市新生町１丁目10番地２　サンハイツかわなみ202号
債務者　遠藤　博道
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第１５号
兵庫県朝来市和田山町林垣200番地32
債務者　藤原　正博
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第１５号
兵庫県西脇市高田井町134番地の３
債務者　中宗工業こと　中宗　省三
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第４号
鹿児島市谷山中央６丁目29番18号　朝日アパート202号
債務者　古川　弘子
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１４０号
宮城県多賀城市伝上山２丁目10番20号
債務者　櫻井　晴男
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１００号
兵庫県尼崎市立花町２丁目15番25号
債務者　信光興業こと　松原　信介
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１０３号
兵庫県西宮市名塩山荘23番３号
債務者　黒　幸一郎
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５４６号
広島市安佐北区落合南１丁目35番８号
債務者　大畑　愛信
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７６３号
広島市佐伯区五日市中央２丁目11番２―301号
債務者　黒田　　学
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓮見　和章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３１２号
広島県廿日市市沖塩屋２丁目11番10号
債務者　香川佐惠子
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
広島地方裁判所民事第４部